

プレスリリース

令和8年2月5日
置賜総合支庁

報道機関 各位

置賜総合支庁豪雪対策本部の設置について

今般の豪雪に伴い、次のとおり置賜総合支庁豪雪対策本部を設置しましたので、お知らせします。

記

1 設置日時 令和8年2月5日（木）午後6時

2 業務内容

置賜地域の雪害の総合的な状況把握と、地域住民の生活の安全確保に万全を期するとともに、置賜総合支庁として全般的な対応を図る。

- (1) 管内市町、関係機関等を通じた被害情報等の収集
- (2) 総合支庁関係課における情報の集約・共有
- (3) 対応策の協議
- (4) その他、雪害対策に必要な事項

3 構成員 本部長 置賜総合支庁長

副本部長 総務企画部長

構成員 西置賜地域振興局長、保健福祉環境部長、
産業経済部長、建設部長、医療監、
置賜教育事務所長、建設部次長

事務局 置賜総合支庁総務企画部総務課防災安全室

4 設置基準

- (1) 置賜総合支庁管内4市町以上において、豪雪対策本部が設置されたとき
- (2) 支庁長が特に必要と認めたとき

※小国町に災害対策本部が設置され、災害救助法適用のため。

5 豪雪災害対策本部等の設置状況

<災害対策本部（豪雪）>

小国町

<豪雪対策連絡会議等>

高畠町、飯豊町

□問い合わせ先
総務企画部総務課防災安全室
室長補佐 早川 昭博
TEL 0238-26-6007
広報監 総務企画部長 小林 直樹